

献血にご協力ください

日時

11月19日(木)

午前9時30分～11時45分
午後1時～3時30分

場所 保健センター



税の プロムナード

ご存知ですか? 税を知る週間

11月11日から17日は「税を知る週間」です。

税は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように国が活動するための大切な財源です。

生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ共同社会を維持するためのいわば会費、それが税です。

このように重要な役割を果たしている税について、その仕組みや使いみちを十分に理解したうえで、正しい申告と納税をしていただ

く必要があります。

そこで、国税庁では昭和49年から「税を知る週間」を設け、「この社会あなたの税が生きている」をスローガンに「暮らしを支える税」をテーマとして、広く国民のみなさんに税の意義や役割を正しく理解していただくような各種の行事を全国的に幅広く行っています。期間中、銚子税務署管内でも下記の行事を催します。お気軽にお出かけください。

この社会あなたの税がいまこころ



年末調整説明会

日時 11月25日(水)

場所 役場第1・2会議室

青色申告決算説明会

日時 12月9日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 市民ふれあいセンター
1(八日市場市)

会場	旭サンモール 1階 風車の広場	光町役場 玄関前
行事		
中・高校生の税に関するポスター展	11月7日(土)	/
中学生の税に関する作文・標語展	11月15日(日)	
税の無料相談	11月14日(土)～15日(日) 午前10時30分～午後4時	11月22日(日) 午前10時～午後2時

保険税は国保の大切な財源です

保険税の納めかた

保険税の通知 保険税は各世帯の世帯主あてにお知らせします。

保険税は資格のできたその月から納付します

他の市区町村から転入した

場合には

その日から国保の資格と
保険税納付義務が発生します。

他の健康保険をやめた

場合には

翌日から国保の資格と
保険税納付義務が発生します。

(注) 転入などの届け出が遅れても、資格のできた月にさかのぼって保険税を負担することになります。

途中加入・脱退の場合の保険税

途中で加入したとき

加入した月から月割で計算
されます。

途中で脱退したとき

脱退した月の前月までの分
を月割で計算されます。



11月30日(月)は、固定資産税4期分・国民健康保険税5期分の納期です。